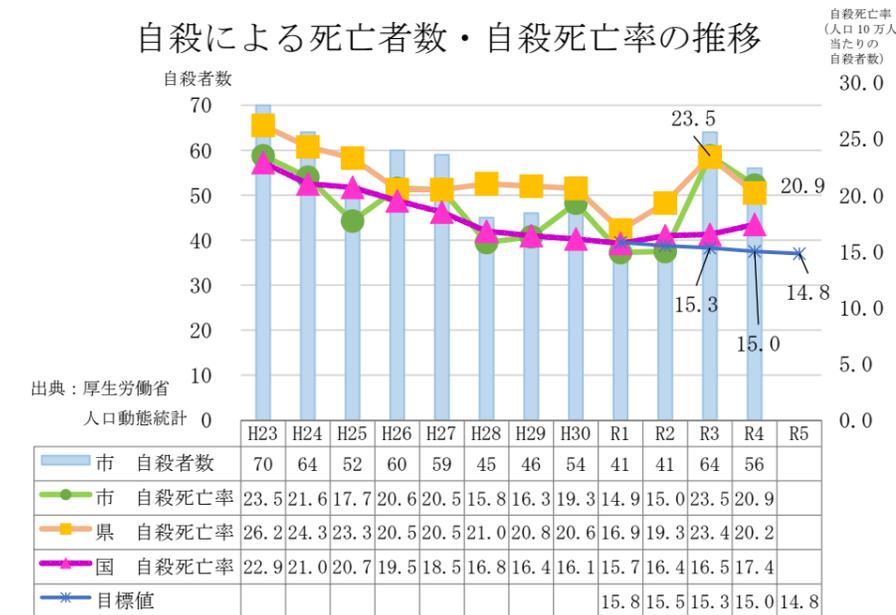


1 青森市の自殺の現状

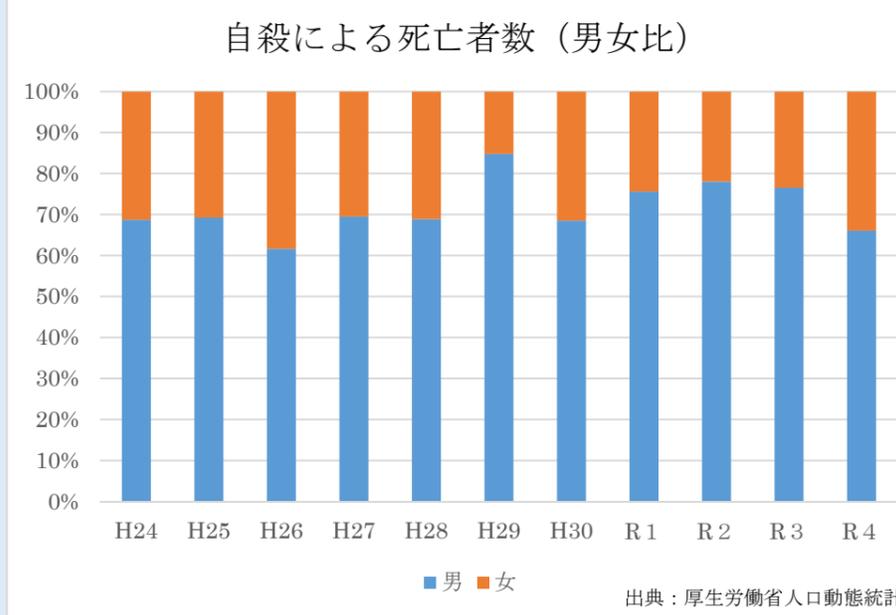
1) 自殺率は国よりも高い状況

R3年：23.5、R4年：20.9



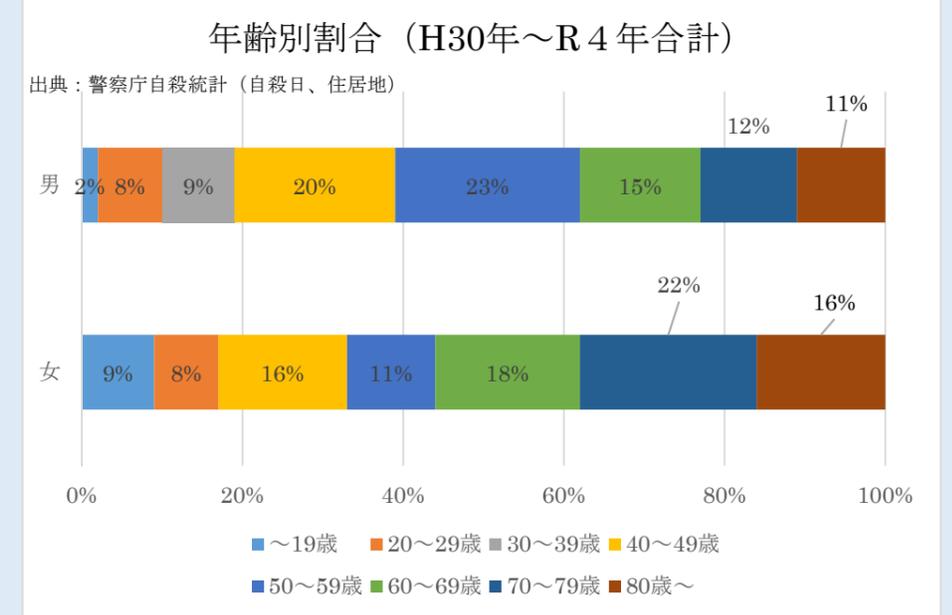
2) 男性自殺者が多い

R4年男女比 約 8:2



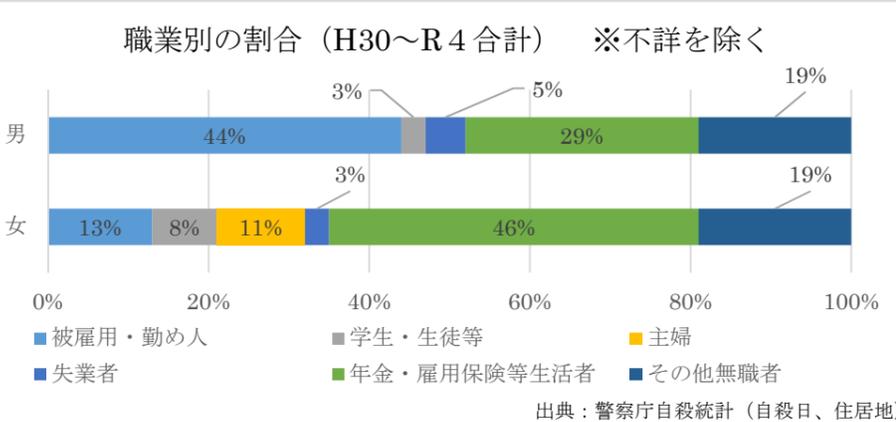
3) 男性は「働き盛り世代」、女性は「60歳以上」の割合が大きい

男性 40～59歳：43%、女性 60歳以上：56%



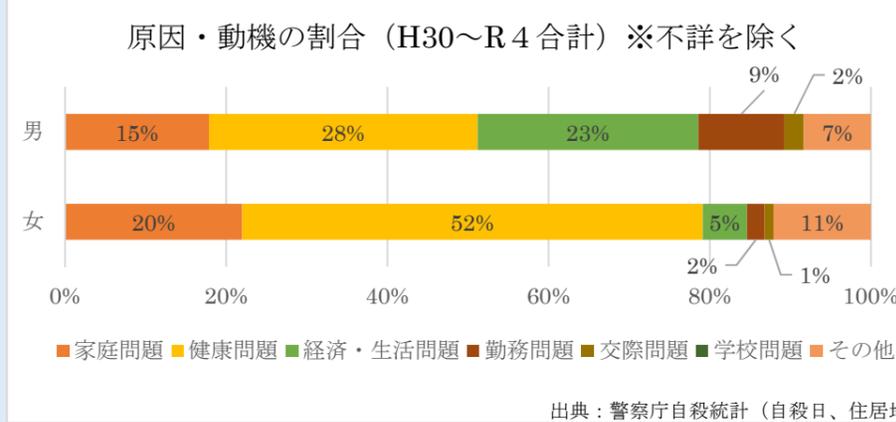
4) 男性は被雇用・勤め人、女性は年金・雇用保険等生活者の割合が大きい

男性：被雇用・勤め人 44%、女性：年金・雇用保険等生活者 46%



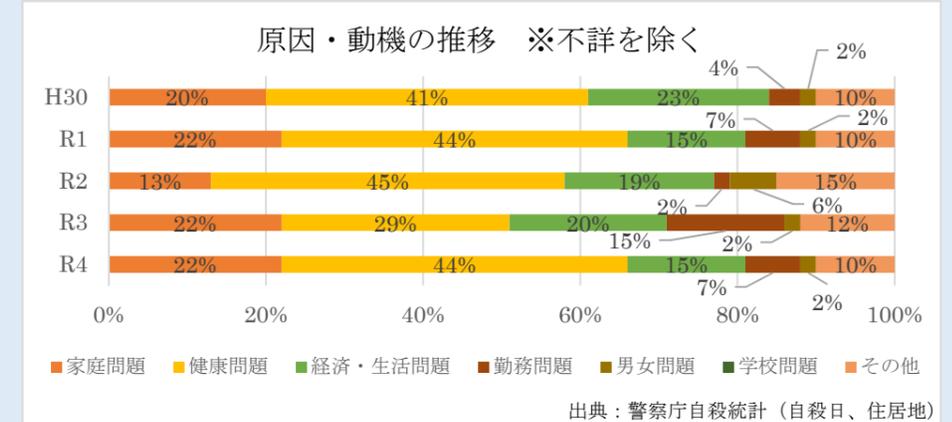
5) 「健康問題」と「経済・生活問題」が多い

健康問題：男性 28%、女性 52%、経済・生活問題：男性 23%、女性 5%



6) 「勤務問題」の割合が増加傾向

H30年：4% ⇒ R3年：15%、R4年：7%



2 「地域自殺実態プロファイル」による青森市の特徴

～青森市の自殺者で多い区分～

- 自殺の上位を占めているのは40歳以上の男性で、中でも60歳以上・無職・同居者有りは1位。
- 女性・60歳以上・無職・同居者有りは3位で、男女ともに60歳以上・無職・同居者有りは上位。
- 男性の40～59歳は、職や同居者の有無を問わず上位。

青森市の重点施策の目安として
推奨されている施策群

- 「高齢者」
- 「生活困窮者」
- 「勤務・経営」（追加）

※ 「無職者・失業者」が削除

出典：地域自殺実態プロファイル【2023更新版】（特別集計（自殺日・住居地、H30～R4合計））

青森市の自殺の上位区分

上位5区分	自殺者数5年計	割合
1位：男性・60歳以上・無職・同居者有り	39	15.0%
2位：男性・40～59歳・有職・同居者有り	31	11.9%
3位：女性・60歳以上・無職・同居者有り	28	10.8%
4位：男性・40～59歳・無職・同居者有り	22	8.5%
5位：男性・60歳以上・無職・独居	17	6.5%

* 「地域自殺実態プロファイル」とは、国のいのちを支える自殺対策推進センターが分析した、社会的要因を含む自殺の原因・背景、自殺にいたる経過等を都道府県、市町村毎に主な自殺の特徴を抽出したデータ。

3 自殺予防に向けた青森市の取組状況

人材育成	ゲートキーパーの養成（平成22年度～）	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなぎ、見守る役割を担う人材を養成しています。 *初級編受講者 368名。
普及・啓発	パネルの展示（平成26年度～）	自殺予防週間（9月10～16日）や自殺対策強化月間（3月）に、自殺予防に向けた青森市の取組やこころの相談窓口等の周知をしています。
	広報媒体の活用（平成26年度～）	広報あおもり、FM青森、YouTubeを通じて、こころの相談窓口やゲートキーパー養成講座の開催案内をしています。
	リーフレットによる啓発（平成22年度～）	市内の大学入学式、成人式、市役所窓口、医療・福祉関係事業所等へリーフレットを配布し、若者世代を含めた自殺予防の普及・啓発を行っています。
	こころの体温計（平成24年6月～）	パソコン、スマートフォン等を利用して簡単な質問に答えることで自分のストレス状況や落ち込み度をチェックできる「こころの体温計」を導入し、相談機関一覧を掲示して必要な際には相談機関につながるよう心の健康への啓発を行っています。
相談支援	こころの相談窓口（平成22年8月～）	青森市保健所内に相談窓口を設置し、こころの不安や悩みについての相談を精神保健福祉士が対応しています。 (相談件数) 令和2年度：476件、令和3年度：1,080件、令和4年度：1,163件
	自殺未遂者等への訪問	自殺の不安や危険のあるかたについて、医療機関、企業、教育委員会、家族等からの相談に応じ、精神保健福祉士と保健師が訪問等による相談支援を行い、見守りをしています。

4 現状、地域自殺実態プロファイルから見た課題

<p>○高齢者に対する支援 高齢者（特に女性）の自殺者の割合は働き盛り世代と同様に多いため、高齢者支援施策の推進と連動した自殺対策が必要です。</p>	<p>○働き盛り世代に対する支援 『働き盛り世代（35～64歳）』と「被雇用・勤め人」「年金・雇用保険等生活者」の男性の自殺者の割合が多いため、働く世代に対する取組を進める必要があります。</p>	<p>○子ども・若者に対する支援 若年層の自殺者は、他の年代に比べて少ないものの、引き続き、支援を必要とする子ども若者に向けた取組が必要です。</p>	<p>○健康問題を抱えている人への支援 最も多い自殺の原因は「健康問題」であるため、心身の健康不安や健康問題を抱える人への早期の支援が必要です。</p>	<p>○女性に対する支援 妊産婦等への支援や離婚や配偶者からの暴力、不安定な就業環境による生活苦、子育ての悩み、メンタル不調等の困難な問題を抱える女性への支援が必要です。</p>	<p>○ゲートキーパー養成による人材育成や普及啓発 職場や学校など身近で相談支援ができるようゲートキーパーの養成や自殺予防に関する普及啓発が必要です。</p>
--	---	--	---	--	--

5 自殺対策行動計画の基本方向（案）

～ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して ～

国の方針（自殺総合対策大綱）を踏まえた自殺対策を推進するための本市の基盤的な取組（市の基本施策）	本市の自殺の特徴を踏まえて重点的に取り組むべき対象者への施策（市の重点施策）
<p>地域におけるネットワークの強化 医療、福祉、教育、労働などの様々な領域におけるネットワーク強化</p> <p>自殺対策を支える人材の育成 ゲートキーパーの養成講座の開催、職場や学校等への周知拡大</p> <p>住民への啓発と周知 自殺予防に関する普及啓発</p> <p>生きることの促進要因への支援 『生きることの促進要因』となる安心、安全、信頼できる環境づくりへの支援</p> <p>児童生徒のSOSの出し方に関する教育 学校・教育委員会と連携した取組</p> <p>女性に対する支援の強化 母子関連関係部署、関係機関との連携</p>	<p>高齢者に対する取組 高齢者支援施策の推進と連動した対策</p> <p>働く世代に対する取組 企業等と連携したメンタルヘルス対策</p> <p>子ども・若者に対する取組 子ども・若者世代に合わせた相談支援体制</p> <p>健康問題を抱える人への支援 関係機関と連携した健康問題への対応や支援</p> <p>※ ライフステージに応じた全世代に向けた取組が必要</p>